桂太郎の留学への出途について

—Quellenkritik による検討—

荒木康彦

-

桂太郎 (1847-1913) のドイツ留学 (1870-1873) 一周知の如く、桂は最初からドイツへの留学を意図していた訳ではなく、本来はフランスへの留学を志して出国した一は、19世紀の日独交渉史においても極めて重要な意義を持つことは言うを俟たない。だが、洵に意外なことに、留学への出途に至るまでの経緯については、従来の伝記や研究等では充分に解明されたとは言い難い。その理由としては、無論第一にこの点についての一次史料が乏しいことにもよるが、第二には従来の研究には史学上の方法に問題があることにもよると想われる。第一の点は致し方のない面もあるのだが、第二の点は看過出来ない面がある。ここでは、Quellenkritik(史料批判)の方法を援用して従来十分に解明出来ていない諸点を検討したく想う。

ここで先ず、従来の主な伝記や研究等に於ける桂太郎の留学への出途の件について の検討から始めたい。それらを年代順に挙げれば、以下の通りである。

德富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』(1917年)

杉山茂丸著『桂大将傳』(1924年)

字野俊一著『桂太郎』(2006年)

小林道彦著『桂太郎』(4)(2006年)

それから、独立した伝記ではないが、最近出版された千葉功編『桂太郎関係文書』⁽⁵⁾(2010年)の巻末に収録されている「解題」でも桂の留学への出途に至るまでの経緯が簡潔に言及されている。以上の徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』・杉山茂丸著『桂大将傳』・宇野俊一著『桂太郎』・小林道彦著『桂太郎』・千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」において、桂の留学への出途に至るまでの経緯が、それぞれどのように陳述されているかを、まずここで纏めておくことにしたい。

 $[88] \tag{1}$

徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』による桂の留学への出途に至るまでの経緯は、以下の諸点に纏められる。

- (i) 奥羽戦の後に桂が東京で大村益次郎に会った時に、大村は次のように桂に語った。「日本の治平」には「兵制の改革」が必要で、その眼目は「兵権の統一」であり、そのためには「兵制の基礎の樹立」を、さらには「将校を養成」すべきであり、そして「将校を養成する道」には「正則の教育」を施して「永遠の用」に供するものと「変則の教育」を施して「一時の急」に応じるものとがあり、前者の為に語学所を横浜太田村に設け、後者の為に大阪に青年舎を設けることとし、「正則の教育を受けんとするものは、先つ語學を修め、六箇年を期して歐州に留學せしめ、以て其のその成功を期せんとするに在り。公にして海外遊學の志あらは、正則教育に従事しては如何と」。桂はこれを「實に吾人の心を獲たる者なり」と考え、ここにはじめて「外國語を修る志」を立てた「60。
- (ii) 桂は明治二年六月に「佛式陸軍修行」の為に開成所に入ることを藩から許されたが、同年七月に「第五大隊補助長官」として上京を命じられたので、「語學を修め、進みて兵學を修めんとするの志」のあった桂は、官を辞して上京することにした「こ。 (iii) 大村益次郎は長州藩の前途有為の人物を選んで、横浜語学所に入校せしめ、しかる後に欧州に留学させようと欲して、藩の重役と謀って桂及び楢崎頼三・曽根荒助・馬屋原二郎等を入校させることにしたので、明治二年十月十日に桂等は横浜語学所に入校した。明治三年四月十八日に政府は同語学所を大阪兵学寮に移し同年閏十月十九日青年・幼年の二学舎となし、十一月四日に陸軍兵学寮と改称するや、桂も大阪に移ってきた「8」。
- (iv) 横浜語学所の目的は、大村によれば、将校の候補たる生徒に外国語を学ばしめてから、留学生として歐州に派遣することにあったが、大阪移転以来この目的は変更してしまった。桂は「現状の儘、此の校に在りては、到底素子を貫くこと能はさるへし。之に因て官費を仰きて、欧洲に遊學するの念を絶つ外なし。に幸いに曩に奥羽の戰功に依りて賜はりたる賞典禄を以て、學資に充て、為し得るたけの困苦を忍ひ、自費留學をなすこそ捷径なれ。」とひそかに考えたが、校則は頗る厳重で容易に退校出来ない(9)。
- (v) 桂は病気と称して陸軍病院に入り、密かに同病院長緒方惟準に懇願して、終身兵役に堪えずという診断書を貰うことが出来たが、兵部大丞山田顕義は退校を思いとどまらせようとしたので、桂は退校を尚も懇願して、その許可を得た⁽¹⁰⁾。
- (vi) 桂は帰郷して自藩の重役柏村敷馬に自費を以ってフランスに留学する為に、八箇年の暇を願い出たところ、柏村は藩主に乞うて、桂の賞典禄二百五十石を藩に納めしめ、藩庁から学資の支出を處辧すことになった⁽¹¹⁾。
- (vii) 桂は上京して明治三年八月二十三日に海外旅券を得て、同月二十六日独仏戦争視

察の為に渡欧する大山巌・品川彌二郎と同行を約して横浜に向かい、米国飛脚船でアメリカ経由で欧州に向けて出途した¹¹²。

杉山茂丸著『桂大将傳』の桂の留学への出途に関する陳述を纏めれば、以下の諸点になる。

- (i) 明治元年に奥羽平定の直後に、参謀山田市之丞から、函館に走った旧幕の海軍への対処策を報告すべくに命じられて江戸に戻った桂は、大村益次郎から爾後の兵制の統一のために「急場」の計画と「永遠の計画」を聞いた。前者の為に、大阪に「青年舎」を建て「変則の将校を作り」、後者の為に「横濱の語學所」を再興して「正則の陸軍士官」の教育をする。「語學所」では生徒は「外國の言葉を習ひ、六年の内に歐羅巴に留學致させる」ので「語學所再開の暁には、早速入所されたが宜しかろう」(13)。
- (ii) 桂は「奥羽の役」の後に帰藩し、明治二年三月に「語學所」に入るべく横浜に向かい、途中京都で大村に面談した⁽¹⁴⁾。
- (iii) 大村によって再興された横浜語学所の目的は、大村の暗殺と共に学校の目的は自然改変して、語学所の卒業生を洋行させることは誰の念頭にも無くなった⁽¹⁵⁾。
- (iv) 明治翌三年に語学所が大阪に移され、陸軍幼年学校と改称とされるに及んでは、 桂の留学は絶望的になったので、桂は私費留学を決心し、仮病を遣って陸軍病院に入 院し、病院長の緒方に懇願して診断書を貰い、兵部大丞山田顕義に退校を認めて貰っ た⁽¹⁶⁾。
- (v) 桂は普仏戦争の視察の為に派遣される大山巌・品川彌二郎と同行して八月に横浜を発ち、米国を経由して欧州に向かった⁽¹⁷⁾。

宇野俊一著『桂太郎』の桂の留学への出途に関する陳述を纏めれば、以下の諸点のようになる

- (i) 戊辰戦争終結後の明治二年七月に藩から「第五大隊補助長官」を命じられたが、 修学の志を抑えがたい桂はこれを辞退し、上京することとした⁽¹⁸⁾。
- (ii) その途中に京都で会った兵部大輔大村益次郎は、兵権の統一の為には軍制の基礎の樹立の必要があり、まず将校の養成を図ることだと語り、将校養成の方法には、正則の教育としてはまず語学所を横浜に設置し、語学を修めた人材をさらに6カ年ヨーロッパに留学させるが、変則の教育としては大阪に青年舎を設置して、速成の将校養成を図るとの構想であった。そして、大村は桂に対して、海外遊学の志があるならば、正則の教育を選んではどうかと指示した⁽¹⁹⁾。
- (iii) その直後に大村は凶変によって死亡したが、桂は大村の忠告に従い、かつ参議広 沢真臣から兵部大丞船越衛への推薦状によって明治二年十月に横浜語学所に入学でき た⁽²⁰⁾。
- (iv) 明治三年五月に語学所は大阪兵学寮に統合され、この兵学寮では官費留学の方法

がないことを知るや、桂は強引に病気を理由にして退学し、私費による留学を計画した $^{(21)}$ 。

(v) 同年七月に桂は帰藩して、賞典禄を藩に納めてその対価として留学資金支出を願い出て許された。東京に戻った桂は木戸に挨拶をすませて、大山巌・品川彌二郎と同船して八月二十六日に横浜を出発してアメリカ経由でフランスへの旅に向かった⁽²²⁾。

小林道彦著『桂太郎』の桂の留学への出途に関する陳述を纏めれば、以下の諸点のようになる。

- (i) 桂が「若き日から海外遊学の志望を抱いていた」のは、『坤輿圖識』によって世界の状況を説いてくれた母方の叔父中谷正亮によること大であった⁽²³⁾。
- (ii) 戊辰戦争を体験した桂に「欧州留学への志望が鬱勃と湧き起こって」、「特にフランスの進んだ兵学を彼の地で学びたいとの気持ち」が抑えがたいものとなった⁽²⁴⁾。
- (iii) 明治二年八月に「家督相続」などの諸手続きを済ませた桂は「留学の宿志を達成するため」、官を辞して上京していった。その途中に京都で再会した兵部大輔大村益次郎は、桂に次の如く語った。「今や奥州の戰爭は平定することを得たが、今後我国後の平和を維持するためにはよろしく兵制を改革しなければならない。その第一の眼目は兵権の統一を図るにあり、とりわけ、将校を養成して兵制の基礎を樹立することは焦眉の急務である。将校養成の正則教育は、まず語学より初めて、六年を期して欧州に留学させることになる。桂に海外遊学の志があるのなら、まず、正則学校たる横浜太田村の語学校に入学したらどうか」(25)。
- (iv) 広沢兵助の尽力によって入学できた「横浜語学所」は大村の暗殺をきっかけに、「留学生の養成という本来の語学所の目的」は次第に変化し、ついには明治二年十一月に同校は陸軍兵学寮とその名を改め大阪に移った⁽²⁶⁾。
- (v) 「欧州留学という素志は貫けない」考えた桂は、病と称して陸軍病院に入院したが、退校許可は出ないので、当時の病院長緒方惟準を訪ねて「自らの宿志を述べ」、診断書を書いてくれるように執拗に懇願して書いて貰い、兵部大丞山田顕義の慰留も聞かず、桂は陸軍兵学寮を退校することができた⁽²⁷⁾。
- (vi) 帰藩した桂は、「自費留学、すなわち賞典禄による留学」についての母からの同意を得て、桂は「横浜語学所(当時は兵学寮教官)のフランス人将校」からの紹介状を得、明治三年八月二十六日横浜から渡欧の途についた⁽²⁸⁾。

それから、千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」による桂の留学への出途に至るまでの経緯を纏めれば、以下の諸点にようになる。

- (i) 大村益次郎の慫慂により、広沢真臣の口利きで、桂は明治二(一八六九)年十月、陸軍将校正則養成所となることが想定されていた横浜語学所へ入学した⁽²⁹⁾。
- (ii) 横浜語学所は大阪兵学寮に統合されるが、この兵学寮には官費留学の制度がない ことを知って、私費留学をすることを決意した⁽³⁰⁾。

(4) [85]

2

『桂太郎自伝巻一』によれば、鳥羽・伏見の戦いの直後に、「たとひ内乱は久しからずして鎮静するとも、将来我が日本の進運を謀らんには、新智識を海外に需めずばあるべからず、我が前途を思へば、今や我の海外に遊學すべき時期なりと意を決しければ、刻下の戦争とは全く関繋を絶ちて海外に赴かんとの志益々切なりき。」という思いを桂は抱いており、そして、「遠く海外に遊び、汎く智識を進めざるべからずとは、如何なる事より思ひ越したるかと云ふに、我は既に幼年の時に於て此志を抱けり。」(32)として、以下の三点を挙げている。

第一に、「我が母舅中谷正亮が最も我を愛し、年なほ幼な[か]りしにも拘らず、 我に対して折に触れ時に当たりて、宇内の形勢、世界の状況を聞かしめたるに因る「⁽³³⁾。

第二に、桂の「父の随員として久しく江戸の藩邸に在勤せる」土田某が、「江戸土産」として「海外人物小伝」と題する絵草紙を呉れ、「此草紙は歐羅巴の諸豪傑の事跡を極めて簡単に記述し、画を挿入し」たもので、「我は小児ながらもこれを読みて外遊の志をたて」たことであった⁽³⁴⁾。

第三に「漢学に長じ、最も文章を好む」友人横山幾太に就いて、桂は「唐宋八大家文を読み、宋の蘇轍が韓魏公に上つる書を読みて大いに感ずる所ありき。これ汎く宇内の形勢を観、多く世界の人材に接するの必要なる事を知り、外遊の志を起こした」ことであった⁽³⁵⁾。

ここから分かることは、桂が幼少時の経験から漠然とした「外遊」への志を抱いたが、それはまだヨーロッパ留学への志望に限定されていない程度のものであったことである。

また、『処世訓』において、桂は横浜太田村の「語学校」に入学した目的として「既に年を取っての書生であるから、出来得るならば、外國へ参つて、かの地で、この足らざるところの修行を致し、且又たその序を以て、世界の廣きを観、世界の状態を知るといふことは、将来の為め、最であると信じた」(36)ことを挙げている。そして、桂はそれ以前の次のような幼少期の経験を述べている。十一歳の頃に叔父の中谷正亮の家で隠れて『坤輿圖識』(箕作省吾訳)を読み、遂には叔父に「その説明を聴き、所々に就いて質問もした」。五大洲のことや当時の日本の位置を知り、「彼を知り己を知るには、是非とも、海外の事を研究せねばならん。一度は、どうかして海外に留學して見たいと、決心したのである」(37)。また、同じ頃に「吾輩の父の随員として、永く江戸の藩邸に勤めて居った、土田某」から土産として『西洋英雄銘々伝』と題する絵草子様のものを貰い、非常に愛読したが、「それは、欧州英雄の事蹟を、至極簡単

に翻訳したもので」、「吾輩は、これを読んで、益々海外渡航の念を、切ならしめたの である | (38) 。 『桂太郎自伝巻一』で述べられている第一点は、この『処世訓』で述べ られている第一点と似通っているが、後者では『坤輿圖識』(箕作省吾訳)を見たこ とが契機であるとされるのが、注目される。『坤輿圖識』は弘化二(1845)年から同 四(1847)年にかけて刊行されており(39)、桂が見たというのが本編か補編かは分か らないが、いずれにしても年代的に矛盾しない。『桂太郎自伝巻一』で述べられてい る第二点は、この『処世訓』で述べられている第二点と大略同じであるが、前者で挙 げられているのが『海外人物小伝』であるのに対して、後者で挙げられているのは 『西洋英雄銘々伝』となっている。『西洋英雄銘々伝』に該当するものは知ることが出 来ないが、『海外人物小伝』は時々夢斉著で嘉永六(1853)年刊行のものがあり(40)、 年代的にも矛盾しないので、桂が江戸土産として土田某から貰って読んだのは、恐ら くこれであろう。『桂太郎自伝巻一』で述べられている第三点で挙げられている『唐 宋八家文』とは、書名からすれば、斎藤鑾江著『唐宋八家文法』・石野樵水『唐宋八 家文集注釈編』・野本耕『唐宋八家文読本考異』・柴野碧海著『唐宋八家文翼』等が考 えられる⁽⁴¹⁾が、今後尚検討しなければならない。以上からすると、桂は少年期に接 した書籍を通じて、「外遊」の志を抱いた、即ち「海外に留學して見たいと、決心し た | ということになる。しかも、その際に地理を通じての世界の状況、西洋や中国の 歴史上の人物が影響を与えており、それが直ちに欧州への留学にまだ限定されていな かった点は見落とされてはならない。このような幼年時のことは徳富蘇峰編著『公爵 桂太郎傳』・杉山茂丸著『桂大将傳』・宇野俊一著『桂太郎』・千葉功編『桂太郎関係 文書』収録「解題」では全く見落とされており、わずかに小林道彦著『桂太郎』の(i) において上記の第一点が簡単に触れられているに過ぎない。

次に問題としなければならないのは、桂が大村益次郎から軍制の統一、将校育成の正則の機関としての横浜語学所の位置付けについて聞いた時期と経緯である。前節で纏めたように、徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』の(i)では奥羽戦の後に桂が東京で大村益次郎に会った時に、大村は桂に軍制の統一、将校育成の正則の機関としての横浜語学所の位置付けについて語った。・杉山茂丸著『桂大将傳』の(i)では、明治元年に奥羽平定の直後に、参謀山田市之丞から、函館に走った旧幕の海軍への対処策を報告すべくに命じられて江戸に戻った桂は、大村益次郎から爾後の兵制の統一のために「急場」の計画と「永遠の計画」を聞いた。従って、この両者はこの時期を奥羽平定の後としている。宇野俊一著『桂太郎』の(i)・(ii)では、戊辰戦争終結後の明治二年七月に藩から「第五大隊補助長官」を命じられたが、修学の志を持つ桂はこれを辞退し、上京する途中に京都で会った兵部大輔大村益次郎は、兵権の統一の為には軍制の基礎の樹立の必要があり、まず将校の養成を図ることだと語ったとされている。小林道彦著『桂太郎』の(ii)は、桂が明治二年八月に「家督相続」などの諸手続きを済ませた桂は

[83]

「留学の宿志を達成するため」、官を辞して上京する途中に京都で大村と再会した時であるとしている。それ故に、この両者は、桂は戊辰戦争終結後の明治二年夏に上京する途上に、京都で大村と会って横浜語学所の位置付けについて話を聞いて、そこに入ることを決めたことになる。

この時期については『桂太郎自伝巻一』では、明治元年に奥羽平定の後に桂が「江戸に帰り、大村参謀故益次郎に面会し、出羽官軍苦戦の実況、及び山田氏より委託し越たる趣を子細に報告」した時⁽⁴²⁾としている。従って、『桂太郎自伝巻一』に依拠する限りでは、奥州平定後に大村から横浜語学所の位置付けについて聞き、一時帰郷の後に語学所に入るべく上京したということになる。この点もまた Glaubwürdigkeit(可信性)の高い史料の発掘に努め『桂太郎自伝巻一』での陳述を批判する必要があるが、それは今後に譲りたい。

3

桂の留学への出途に至るまでの経緯で最大の問題は、桂が陸軍兵学寮を退学するに 至った理由であるので、ここではこの点について聊か立ち入って考察することにした い。

第1節で取り上げて纏めた、従来の主な伝記等で陳述されているこの点を、ここで 整理してみると、次のようになる。

徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』の(iv): 横浜語学所は大阪移転後、その目的たる「留學 生派遣」が変更した。

杉山茂丸著『桂大将傳』の(iii):横浜語学所の目的は、大村暗殺とともに自ずと改変し留学生派遣は思念されなくなった。

宇野俊一著『桂太郎』の(iv):横浜語学所は兵学寮へ統合され、この兵学寮では官費留学の方法がなくなった。

小林道彦著『桂太郎』の(iv): 大村暗殺を契機に横浜語学所の目的たる「留学生の養成」は次第に変じ、陸軍兵学寮と改称されて大阪に移った。

千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」の(ii): 横浜語学所は大阪兵学寮に統合され、この兵学寮には官費留学の制度がなかった。

ここで問題としている点につき、『桂太郎自伝巻一』では、以下のように陳述されている (43)。

此校は前にも云如く、故大村兵部大輔の目的としては、将校の候補とすべき生徒 に語學の習得をなさしめたる上は、此を留學生として歐州に派遣するに在りしが、 不幸にして大村氏は歿し、校の目的も亦移動するに至れり。否此校に入学したる者 を留學生として洋行せしむべしとの目的を貫く人を闕きたるなり。之に依て明治三

[82] (7)

年の夏、この語學所大阪に移すこと、なりて、前の大村氏の目的は殆ど曖昧のものと変じ、兵部省にては校名も陸軍幼年學校と改称せしめ、而して此校を大阪城内に置く事としたり。

同じく、『処世訓』においては、次のように述べられている(44)。

で横浜の語学校には、一年半程留まつて、セッセと佛蘭西語の勉強を致したが、 學校の方からは、なかなか容易に、留學に出して呉れそうもない。その中に、語學 校は陸軍幼年學校と改まり、學校の目的も組織も一變して、これを大阪城内に移さ るることとなり。吾輩の素志は、全く遂げられないことになつたので。方針を、一 變しなければならんことになつた。そこで、断然、官費留學の希望を棄てて、自費 留學の決心をした。

この両者での陳述を整理してみると、以下のようになる。

『桂太郎自伝巻一』: 大村没後に横浜語学校の入学者を留学生として派遣せしめるという目的を貫く人が無いために、同校の目的は変わり、大阪に移設後には留学生派遣という目的は殆ど曖昧なものとなった。

『処世訓』:横浜語学校は陸軍幼年学校として目的も組織も変わり、大阪に移設された。

それ故に、徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』はある程度『桂太郎自伝巻一』の陳述を踏まえており、小林道彦著『桂太郎』も基本的には『桂太郎自伝巻一』での陳述に沿うものであり、杉山茂丸著『桂太将傳』は『桂太郎自伝巻一』の陳述に近く、宇野俊一著『桂太郎』・千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」は官費留学の方法乃至制度がなくなったと解釈していると言えよう。

しかしながら、陳述をなしている時期とその陳述で取り上げられて時期の隔たりが大きくなる回想録などは、史学理論からすれば一般的には史料としての可信性が低く、この場合、『処世訓』は真にそうであり、『桂太郎自伝巻一』もまた史料として利用するには用心しなければならないのは言うまでもない。そのためには、一次史料等の可信性の高い史料を用いての「批判」一Quellenkritik!一をなす必要がある。だが、本論冒頭部で述べたように桂のこの時期について直接触れている一次史料が決定的に乏しいが、本論のテーマに近接する案件についての一次史料を見出すことが出来たので、それを用いて史料批判が可能である。

「明治庚午九月ヨリ十月迄 外國留學生事件 兵部省大阪出張所」⁽⁴⁵⁾と題する文書の中に収録されている以下のような諸史料がそれである。先ず、明治三年九月の「辨官宛の兵部省からの何い」と同年同月の「兵部省本省宛の同省大阪出張所からの兵學

(8)

寮人選書上」である。

昨年来於横濱語學所御取設 佛人御雇入生徒教育相成居候處 先般大坂二右語學所引移し不相 替勉勵いたし候処大分熟達之者も 御座候間今般右生徒之中拾名精 選を遂ケ佛國江為修行御差遣に 相成度此段御伺候也

> 庚午九月 兵部省 辨官

> > 御中

前書之通り早急御申立相成今度ヒユラン 帰國之節幸之便ニ候者是非同伴為致 度存候間早速御取斗被下度存奉候 尤人選之義者於寮中是迄之言行 確ト検査之上學寮ヨリ申立候事ニ候也

庚午九月

兵部省

大坂出張所

本省御中

第一等生

山口藩

柏村庸之允

弐十二歳

岩國藩

小坂勇熊

二十一才

広嶋藩

船越熊吉

十七才

岡山藩

石丸三七郎

二十一才

柳川藩

戸次正三郎

廿二才

第二等生

岡山藩

野村小三郎

十六才

招魂社社司

--遠州--

堀江提一郎

廿四才

高知藩

前田壮馬

廿四才

山口藩

楢崎頼三

廿四才

第四等生

岩國藩

小國磐

十五才

右留学生トシテ被差遣可然欤と

見込候也

庚午九月十七日

兵学寮 原田印

川勝権助 花押

そして、この案件はヒユランのフランス帰国に際して留学生を同伴させることの許可を急ぎ得るべく、次のような「兵部省から辨官宛の申し出」がなされている。

兵學寮へ相雇居候佛學教師ヒユラン義 今般帰國いたし候就では外務省えも 御達置有之度然る處兼而同所生徒之 内ヨリ人選十人許は佛國へ遊學として

[79]

(10)

差兼し度奉存居候処右ヒユラン帰國之 節生徒之内同伴致し度段申立居 候ニ付旁以十人程佛國江遊學の義 御許容相成りヒユランと同行為仕度 何卒至急御沙汰御座候様仕度此 段申出支候也

庚午十月二日 兵部省 辨官御中

この申出の冒頭の欄外に「伺之通被御差免候事」に記され、許可されている。そして、それを受けて兵部省は以下のような発令を出している。

今度為兵學修行佛國江差遺候事 康午十月二日 兵部省

以上から、明治三年九月に陸軍省大阪出張所が申し出た兵学寮生徒十人のフランス 留学の件は陸軍省本省から辨官に許可が求められ、同年十月二日に辨官から許可がお りて、同日にこの十人のフランス留学の発令が出ていることが分かる。

そして、上に引用した史料にあるヒユランと十人の兵学寮生徒が実際に留学の為に出国たことを示す史料を見出すことが出来た。それは、1870 年 12 月 3 日付け THE JAPAN WEEKLY MAIL 掲載の Shipping Intelligence の PASSEGERS にある以下のような Volga 号の件である $^{(46)}$ 。

Per *Volga*, depatched 27rd Instant: · · · · For Marseilles-Mr. A. Lapeyres, T. E. Sameshima, Thioda, Goto, Yoskie, Tanerio, Yamada, Takenosuke, Kino, Buland,

 $[78] \tag{11}$

Kashissamoura, Osaka, Founasschia, Isohimaron, Bekki, Namooura, Maeda, Thorie Narasaki, Ogaanni, Mori, Mouracami and Naudzi.

また、Shipping Intelligence にある DEPATURES には、Volga の出帆その他について、以下のように掲載されている $^{(47)}$ 。

Nov. 27, *Volga*, French.str., Boubee, 1,400, for Hongkong, General, depatched by M. M. Co.

従って、Buland 即ちビユランに帯同されて、Kashissamoura 即ち柏村、Osaka 即ち小坂、Founasschia 即ち船越、Isohimaron 即ち石丸、Bekki 即ち戸次、Namooura 即ち野村、Maeda 即ち前田、Thorie 即ち堀江、Narasaki 即ち楢崎、Ogaanni 即ち小国の十人の兵学寮生徒が、1870年11月27日、即ち明治三年閏十月五日にフランスの汽船 Volga 号でマルセーユに向けて横浜から出発しているのを見出し得た。

ここで判明した最も重要なことは、明治三年九月の辨官宛の兵部省からの伺いにあるように、「大坂ニ右語學所引移し」た後も、「不相替勉勵いたし候処」が「大分熟達之者」もあるので、その「生徒之中拾名精選」して「佛國江為修行御差遣」したいとされている点である。『桂太郎自伝巻一』にあるように、大村没後に横浜語学校の入学者を留学生として派遣せしめるという目的を貫く人が無いために、同校の目的は変わり、大阪に移設後には留学生派遣という目的は殆ど曖昧なものとなったとは、言い難く、大阪移転後も相変わらず語学教育が熱心に続けられ、ようやくフランス語に熟達したもの現れたので、そこからフランス留学生が十人選られたということである。それであるならば、フランス語に熟達した生徒として桂が認められていなかったという推論が十分可能である。従って、フランス語に熟達した学生と認められない、延いては官費留学生に選ばれる可能性がない桂は、兵学寮を強引な方法で退学して、私費留学の途を選んだと考えるのが、合理的なのであろう。

1

桂の留学への出途で、その他に批判的に検討しておかなければならない点は、彼の 出国の正確な時期である。第1節で取り上げて纏めた、従来の主な伝記等で陳述され ているこの点は、ここで整理しておくと、以下の通りである。

徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』の(wii): 桂は明治三年八月二十六日渡欧する大山巌・品川彌二郎と同行を約して横浜に向かい、米国飛脚船でアメリカ経由で欧州に向けて出途した。

杉山茂丸著『桂大将傳』の(v):桂は普仏戦争の視察の為に派遣される大山巌・品川彌

[77]

二郎と同行して明治三年八月に横浜を発ち、米国を経由して欧州に向かった。

宇野俊一著『桂太郎』の(v): 桂は大山巌・品川彌二郎と同船して明治三年八月二十六日に横浜を出発してアメリカ経由でフランスへの旅に向かった。

小林道彦著『桂太郎』の(vi): 桂は「横浜語学所(当時は兵学寮教官)のフランス人将校 | からの紹介状を得、明治三年八月二六日横浜から渡欧の途についた。

千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」の(iii):明治三(一八七〇)年八月、桂は賞典禄を処分してフランスへの留学に旅立った。

これらのいずれも桂の出国の時期の典拠が示されずに、明治三年八月廿六日あるい は明治三年八月とされている。

『桂太郎自伝巻一』での離日の件⁽⁴⁸⁾は、以下のようになっている。

是に於て初めて我が年来の宿志を達する機会漸く熟し、直に郷里を発し東京に抵りて航西の準備をなす。我は曾て佛語を研究したりしかば、佛國に留學せん予定なり。然るに恰も今年の夏季より普佛の間に戦ひ起れり。世に独佛千八百七十年の大戦と称するもの是なり。此の戦争の実況視察の為め、我政府より大山侯爵巌品川故子爵彌二郎二氏を派遣す。幸ひにも同行せば自ずと便宜を得ることなりと思ひ、之に交渉して同船すること、なり、此年の八月某日横浜を発し、太平洋を渡り米国を経て英国に着せり。

『処世訓』での離日の件⁽⁴⁹⁾は、以下の通りである。

かくて、吾輩は、この賞典禄を藩に提供して、その年―明治三年八月、横濱を解纜 して、愈々外遊の途についたのであるが。(後略)

従来、桂の出国の正確な時期を証明する史料は見出されていないので、それを明治三年八月とする杉山茂丸著『桂大将傳』の(v)・千葉功編『桂太郎関係文書』収録「解題」の(iii)は、『桂太郎自伝巻一』あるいは『処世訓』の上に引用した件に基づいたものと言えよう。従って、桂の離日を明治三年八月二十六日とする説の場合、根拠は何かが、殊に問題となる。先行の伝記等の記述を十分に批判せずにそれを踏襲したものとも言えようが、そうなると、最も古い徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』の場合、何に基づいたかが、改めて問題となる。そこにはなんら典拠については、触れられていない。宇野俊一著『桂太郎』の(v)では東京に戻った桂は木戸に挨拶をすませて、横浜に向かい明治三年八月二十六日に欧州に向かって出途したとされている点が注目される。というのも、『木戸孝允日記』の明治三年八月の件に「同廿五日 晴桂太郎静間孝助等歐州に至る来て告別(後略)」「500 とあるのが、唯一の史料的根拠なのであろう。

[76] (13)

しかし、それも桂が別離の挨拶の為に、出国する前日に、木戸を訪問したという推論 に過ぎないと言えよう。

ここで問題としている点についての史料としては、(1)「明治三年八月十五日 山口藩桂太郎佛國留学についての辨官宛山口藩願」・(2) 桂の旅券関係史料・(3) 横浜居留地刊行の英字新聞掲載の渡航者リストを見出すことが出来た。それによって桂の出国の月日を解明することが、従って従来の伝記等で挙げられた桂の離日の時期が正確ではないことを明らかにすることが出来た。

先ず(1)であるが、「當藩桂太郎儀佛學修行ノ為彼國差越度奉存候間被遂御許容被下度様奉願候以上 三年八月十五日」(51)とされており、それに対して「願ノ通聞届候事 三年八月十五日」とされていることから、明治三年八月十五日に山口藩から辨官に桂のフランス留學派遣が願い出られ、即日それが許可されたことが分かる。

次に (2) であるが、「本官勘合帳 外国官一号 第一巻」⁽⁵²⁾によれば、桂に発給された旅券は「第百三十八号 佛国 山口藩 桂太郎 午二十二歳」とされ、「八年四月十七日返納」と追付記されている。また、「自慶応丁卯年明治壬申年未 2^{8%} 航海人明細鑑」⁽⁵³⁾においては、「佛」の箇所に氏名は「桂太郎」、出身は「山口縣」、目的は「同」(右に同じという意味で、「留學」)、派遣は「同」(右に同じという意味で、「官」)、時期は「同八月」(右に同じという意味で、明治三年)、年齢は「廿二」とされており、欄外に「八年四月十七日返納」と追記されている。従って、桂は明治三年八月にフランス留学のための旅券を発給されている。

そして(3)であるが、1870年10月1日付け*THE JAPAN WEEKLY MAIL* 掲載の Shipping Intelligence の PASSENGERS にある *Great Republic* 号の件には、"Per *Great Republic*, depatched 23rd Instant:…Oyama, Senakawa Yegers, Hatura (*sic!*), Taro…" とされており⁽⁵⁴⁾、同年9月24日付けの同紙掲載の Shipping Intelligence の DEPATURES の欄には "Sept. 23. Great *Republic*, Am. Str., Dane, 3500, for San Francisco, Mails. & c., depathed by P. M. S. S. Company"とされている⁽⁵⁵⁾。従って、1870年9月23日、即ち明治三年八月二十八日、Oyama 即ち大山巌及び、Senakawa Yegers 即ち品川彌二郎とともに、Hatura (*sic!*), Taro 即ち桂太郎はアメリカの汽船 *Great Republic* 号で出国したことが解明できたのである。

以上から、史学理論の原点に立ち戻り、関連する一次史料の発掘に努めて、発掘した一次史料で従来知られた二次史料を批判していくこと—Quellenkritik!—以外に歴史的事実を解明する方法はないことが改めてよく分かる。かかる史学理論を踏まえないで安易に先行研究の説を受け入れるのは、少なくとも実証史学の方法から外れることになろう。

(14) [75]

- (1) 徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』乾巻 (博文館 1917 年)。以下、本書は徳富蘇峰 編著『公爵桂太郎傳』と略す。
- (2) 杉山茂丸著『桂大将傳』(博文館 1924年)。以下、本書は杉山茂丸著『桂大将傳』と略す。
- (3) 宇野俊一著『桂太郎』(吉川弘文館 2006年)。以下、本書は宇野俊一著『桂太郎』と略す。
- (4) 小林道彦著『桂太郎』(ミネルヴァ書房 2006 年)。以下、本書は、小林道彦著 『桂太郎』と略す
- (5) 千葉功編『桂太郎関係文書』(東京大学出版会 2010 年)。以下、本書は千葉功編 『桂太郎関係文書』と略す。
- (6) 徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』291-292頁。
- (7) 前掲書 289-290 頁。
- (8) 前掲書 301-302 頁、304-305 頁。
- (9) 前掲書 305 頁。
- (10) 前掲書 305-306 頁。
- (11) 前掲書 310-311 頁。
- (12) 前掲書 312-314 頁。
- (13) 杉山茂丸著『桂大将傳』 177-180 頁。
- (14) 前掲書 181 頁。
- (15) 前掲書 190頁。
- (16) 前掲書 191-193 頁。
- (17) 前掲書 193 頁。
- (18) 字野俊一著『桂太郎』18頁。
- (19) 前掲書 18頁。
- (20) 前掲書 19-20 頁。
- (21) 前掲書 20 頁。
- (22) 前掲書 20 頁。
- (23) 小林道彦著『桂太郎』) 4頁。
- (24) 前掲書 19頁。
- (25) 前掲書 20-21 頁。
- (26) 前掲書 23 頁。
- (27) 前掲書 23-24 頁。
- (28) 前掲書 24-25 頁。
- (29) 千葉功編『桂太郎関係文書』(30) 前掲書 518 頁。

 $\lceil 74 \rceil$ (15)

- (31) 前掲書 518 頁。
- (32) 字野俊一校注『桂太郎自伝』(平凡社 1993) 41-42 頁。以下、本書は、字野校注『桂太郎自伝』と略す。
- (33) 字野校注『桂太郎自伝』42頁。
- (34) 宇野校注『桂太郎自伝』42頁。
- (35) 字野校注『桂太郎自伝』42-43頁。
- (36) 公爵桂太郎述『処世訓』(寶文館 1912) 48-49頁。以下、本書は桂太郎『処世訓』と略す。
- (37) 桂太郎『処世訓』50頁。
- (38) 桂太郎『処世訓』51頁。
- (39) 『増訂版 国書総目録』第三巻(岩波書店 1990年) 625 頁。
- (40) 『増訂版 国書総目録』第二巻(岩波書店 1989年)6頁。
- (41) 『増訂版 国書総目録』第六巻(岩波書店 1989年)76頁。
- (42) 宇野校注『桂太郎自伝』65 頁。
- (43) 宇野校注『桂太郎自伝』70頁。梅渓昇「大阪兵学寮に関する風聞書について」 (『ヒストリア』第56号 1970年)には、大阪兵学寮についての多くの史料が採録・紹介されているが、可信性の高い一次史料は極めて少ない。
- (44) 桂太郎『処世訓』54-55 頁。
- (45) 「明治庚午九月ヨリ十月迄 外国留学生事件 兵部省大阪出張所」防衛研究所図書館蔵。兵部省・雑・M3~5・5。JACAR (Ref. C10070818500) 外国留学生事件明治3年9月より10月迄兵部省大坂出張所 (防衛省防衛研究所)。大阪兵学寮によるフランスへの留学生派遣に関しては、「明治大坂兵學佛國留學生史研究会」の詳しい研究が公表されている (http://www.geocities.jp/silkroadforest1212/kenkyukai)が、桂太郎の留学との関連性についての言及はなされていない。
- (46) THE JAPAN WEEKLY MAIL, YOKOHAMA, SATURDAY, DECEMBER 3,1870.
- (47) THE JAPAN WEEKLY MAIL, YOKOHAMA, SATURDAY, DECEMBER 3.1870.
- (48) 宇野校注『桂太郎自伝』72-73 頁。
- (49) 桂太郎『処世訓』57頁。

(16)

- (50) 妻木忠太編纂『木戸孝允日記』第一(木戸侯爵家版 1932年) 387 頁。
- (51)『太政類典 第一編 自慶応三年至明治四年七月辨官 第百二十卷 学生 生徒 二』三十七。国立公文書館蔵 2 A · 9 · & 120.。
- (52)「本官勘合帳 外国官一号 第一巻」外務省外交史料館蔵。3-8-5・5。外交史 料館から許可を得て、複写した史料に依拠。

[73]

徳富蘇峰編著『公爵桂太郎傳』312頁では、「因に公の歐州留學に対する海外旅行券は、佐藤進其の第一号を所有し、公第二号を所有せりと云ふ。」とされているが、これは全く根拠のない誤りであることが分かる。

- (53)「自慶応丁卯年明治壬申年未 2²⁶4 航海人明細鑑」外務省外交史料館蔵。3-8-5・2。外交史料館から許可を得て、複写した史料に依拠。
- (54) THE JAPAN WEEKLY MAIL, YOKOHAMA, SATURDAY, OCTOBER, 1.1870.
- (55) THE JAPAN WEEKLY MAIL, YOKOHAMA, SATURDAY, SEPTEMBER 24,1870.

[72] (17)